

# 議会改革特別委員会

令和4年3月23日

葛城市議会

# 議 会 改 革 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和4年3月23日(水) 午前9時30分 開会  
午前11時16分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	梨 本 洪 珪
副委員長	西 川 善 浩
委 員	坂 本 剛 司
〃	杉 本 訓 規
〃	奥 本 佳 史
〃	松 林 謙 司
〃	谷 原 一 安
〃	増 田 順 弘
〃	西 井 覚
〃	下 村 正 樹

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	川 村 優 子
議 員	横 井 晶 行
〃	柴 田 三 乃

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名  
な し

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	吉 田 賢 二
〃	高 松 和 弘
〃	福 原 有 美

7. 調 査 案 件

(1) 議会改革に関する事項について

開 会 午前9時30分

**梨本委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆様、おはようございます。この3月議会も、いよいよこの議会改革特別委員会と閉会日を残すのみとなりました。開会日から始まりまして、一般質問、そして総務建設、厚生文教の常任委員会を開催していただきまして、そして昨日までは4日間、予算特別委員会がございました。延べの時間で24時間を超える本当に活発な慎重審議、そして非常に私が見ていても委員長の采配もすばらしくて、よい議論ができたのではないかなというふうに感じております。いよいよ本日は議会改革特別委員会ということで、昨年11月の改選から初めての、この議会議員による議会改革の委員会となっております。市民の皆様における注目も非常に高いものと思いますので、本日皆様におかれましては活発な議論、そして議会を前に進めていくという熱い思いを持ってご発言いただければなというふうに思っております。慎重審議に努めてまいりますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員外議員の紹介をさせていただきます。柴田議員、横井議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）議会改革に関する事項についてを議題といたします。

この議会改革特別委員会は、昨年11月9日の臨時会におきまして、市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら、議会活動の活性化を図り、議会改革の調査・研究を推進するため設置された特別委員会でございます。本日は、この特別委員会が設置されて以降、初めての委員会ではございますが、これまでに11月25日と本年1月11日に協議会を開催し、委員会運営に関する事項を協議しており、また昨年12月17日には、議会基本条例第12条に基づく講師派遣による議員研修会を開催しております。委員会としましては、これまでの協議会で出されました委員各位のご意見を参考に正副委員長で協議した結果、今後、葛城市議会として検討していくべき事項として、1つ目に議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方について、2つ目にタブレット端末導入などの議会ICT化等についてを中心に検討を進めていきたいと考えておりますので、ご了承願います。また、葛城市議会の役員任期の申合せで、役員任期は申合せで1年となっておりますので、できれば今年の11月までに一定の方向性を示せるように取り組んでいきたいと考えております。委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。これまで説明いたしました委員会の進め方について、何かご意見等はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**梨本委員長** ないようであれば、そのように委員会運営を行うようにいたします。

それでは、これより今後、葛城市議会として検討していくべき事項について協議を行いたいと思いますが、本日は先ほども申しましたとおり、初めての委員会でございますので、1つ目の議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方について、また、2つ目のタブレット端末導入などの議会ICT化等について、委員皆様の現時点における考え方について、お一人ずつご意見を順番に伺っていき、それらの意見を踏まえて、今後の委員会における検証方法等を取りまとめていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目の議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方について、皆様の意見をお伺いしたく思います。

何か意見のある方、挙手にてお願いいたします。

杉本委員。

**杉本委員** おはようございます。よろしくお願いいたします。一貫して、僕はもう同じ意見を何回も言うてるので、皆さんは、はいはい同じことばかり言うてるねという感じやと思うんですけど、委員会で言うのは久しぶりなので、はっきりと言わせてもらいます。葛城市議会は、昨年の改選、選挙がありましたけど、無投票という形で終わりました。これに関しては致し方ないと思うんですけども、やっぱり成り手不足は全国的にどこもそうです。ただ、市議会議員選挙で無投票というのは、全国的にもあまりないんですよ。それについて、今の現状、議員定数が多いか少ないかというところを話し合う場やと思っております。私としましては、議員定数に関しては減らす方向というか、考え方でおります。これが無投票でなければ、言うたら、ほかにも成り手がおられるから選挙になったわけですから、それはそれでいいんですけども、無投票になった場合に成り手不足が深刻で、無投票というのは、僕は前に広報のほうにも副委員長が書かれていたみたいに、やっぱりそれは市民の皆さんの声を聞く場やと思うんです。現職の方々やったら日々の発言、日々の活動であったり、何をどう変えていくかというのを市民の皆さんに問う場やと思っております。その場ができるだけ選挙になるようにしていきたいと僕は思っただけなんですけども、その場合、やっぱり今の議員定数では多いと考えております。

そして、次につながるんですけども、議員報酬、これも奈良県内では葛城市は下から2番目、類似団体と比較しても、葛城市は議員報酬は低いと思います。これも成り手不足の原因の1つやから上げる、下げるというのも、下げるというのもいかなもんかなというところもあるんですけども、これに関しては皆さんの議論をしていただきたいんですが、それを今、議員報酬を上げますとなったときに、議員定数も触らんと選挙もしないと。ここを触るといのは、市民の皆さんの声、皆さんがいつも言うじゃないですか、市民の声を代表してここにおられると。皆さんの周りの方々、市民の方々、議員定数を増やせという人とかそのままでええという人はおられますか。僕の周りは1人もいないですよ。選挙にもなってへんねんから、議員定数を減らしたらええやんという人の声ばかりですよ。だから、僕はその市民の皆さんの声ももちろんそうやと思うし、皆さんの周りはどうかは知らないですよ。でも、僕の周りでは、確実に言えるのは議員定数、そんなん下げやなあかんと、選挙行かせてよという声のほうが多かったですから。多いというか、全部ですよ。それをなんかこの議員の待

遇のときだけ市民の声を出不さないというのは、僕はちょっとそれもよう分からない、正直。そら、未来のために優秀な人材を集めるためにも、選挙は絶対必要やと思います。皆さんが日々活動されている、やっぱり市民の声を聞く場がこの前はなかったわけですから、それは葛城市としていかなもんかと思います。だから、議員報酬に関しては、僕は今のところ、類似団体を見てもいろいろ調べても、葛城市は低いと思うから、その辺は皆さんのご意見を聞きたいと思います。

あと、政務活動費に関してもそうなんですけども、これに関しては葛城市はありません。だから、皆さんが日々活動されているのは自分のお金から使って、チラシとか研修とかへ行かれています。これに関しては、私が前から言っているみたいに、やっぱりいろんな勉強とか実力を上げるためには絶対必要なお金やと思うんです。でも、今予算は終わりましたけど、予算でばんと政務活動費じゃなくて、毎年上がっている議員研修費があるじゃないですか、あれをなくして政務活動費に充てて、自分が本当に行きたい研修先、本当に勉強したい本、本当に市民の皆さんに伝えたい声をチラシにする。そういうお金にするために、あの議員研修費をなくして政務活動費に充てたらいいんじゃないかと僕はずっと提案しているんです。これが僕の一贯した考えです。これはずっと言うてることなので、私の考えはそうです。

あと、タブレット端末に関しては、これも前から……。

**梨本委員長** タブレット端末はもう一回、機会を設けますので。

**杉本委員** ほな、僕はこれを全部言いましたかね。という考えで、基本的にはまずは議員定数を減らし、できるだけ選挙になるような状態にして、議員の待遇、報酬とか政務活動費というのは考えるべきやと私は考えております。

以上です。

**梨本委員長** ほかにございますでしょうか。

坂本委員。

**坂本委員** お願いします。おはようございます。前回の協議会にも私は発言させていただきましたけれども、まず議員定数に関しましては、今現在、葛城市議会は15人。研修会の先生は、葛城市の規模であれば19人が適当ではないかというようなお話もありましたけれども、私は15人、現状でよろしいかと考えております。なぜかというと、協議会でもお話しをしましたけれども、県議会の定数であります。県議会の定数で、葛城市は1人、吉野郡は2人、県議会の定数になっています。人口はというと、葛城市は3万7,700人、吉野郡は3万5,300人、葛城市は人口微増です。ちょっとずつ増えていきます。吉野郡は減です。この県会議員の定数で、これで吉野郡が2人、葛城市が1人、これでいいかというような議論が今までありました。結局、来年の県議会議員選挙は、定数を触らずにそのままの状態、吉野郡2人、葛城市1人の定数で県議会議員の選挙は行こうということが決定しましたけれども、葛城市の県会議員の定数を上げようかというような議論になっているところで、市議会議員の定数を下げるとするのはちょっとおかしいのではないかというような考えからであります。

議員報酬に関しましては、これも協議会で言いましたけれども、京都府で唯一の村である南山城村という村があります。その村会議員になる人がいないというニュースが以前にあり

まして、それを私は見ていたんですけども、何で村会議員になる人がいないのかといったら、議員報酬が20万円ないから、もう頼んで頼んで村会議員になってもらっているんだというふうな報道でした。でも、直近の南山城村の選挙に関しましては、1人超過になっているので選挙にはなったようですけども、1人超過で選挙になったからといって、まともな選挙が行われたか、まともなと言うたら言い方が悪いですけども、ちゃんと選挙運動をされて選挙になったかどうかというのは分かりません。1人超過になったのは事実です。だから、南山城村は議員報酬が少ないから成り手がない。もう頼んで頼んでなってもらっていると。葛城市に関しては議員報酬は37万円です。37万円ですけども、手取りにすると、乙欄、甲欄とありますけども、29万3,800円の手取りです。29万3,800円で若い方が会社を辞めて葛城市議会議員になろうか、公務員が職員を辞めて葛城市議会議員になるかということ、ならないと思います。でも、私はこの議員報酬は今現状の37万円、手取りで29万3,800円でいいと考えています。ただ、若い人、いろんな多士済々な人を集めるためには、議員報酬を上げなければ立候補者は多く集まらないと私は考えております。私は現状の議員報酬でいいと考えていますけれども、いろんな人に立候補してもらおうと思ったら、議員報酬を上げるべきだと考えております。

政務活動費に関しましては、ちょっと奈良県の中では葛城市を含めて2市だけ政務活動費が支給されていませんけれども、これはいろんな市議会議員の活動をしていく上で必要であれば、議会研修の先生の話でありましたら、これはぜひ導入するべきではないかというようなお話でもありましたので、それを有意義に議員活動に充てるように導入していただくようお願いしたいところであります。

以上です。

**梨本委員長** ほかに意見はございますでしょうか。

西井委員。

**西井委員** 議員定数については、この前の選挙も無投票、残念ながらというか、葛城市として無投票やというのは議員各位自身も政治としてはやっぱり無投票というのは何となく、選挙自体が短くなって楽やったかなという気持ちは持っておられるけども、現実には本当に市民の負担をいただけたんかなという気持ちからいったら、議員になりながら何か頼りないような感覚を持っておられると。そういう面からいったら、議員定数は成り手がない、減ってきているということからいったら、若干減らすべきであろうと。

また、それともう一つ、反対的な意見ですけど、議員報酬、現実には37万円の手取りが29万何がしやと。その中で、議員が将来設計の中で選挙も含めて生活できるかというたら現実には、先ほど坂本委員もおっしゃったように、きちんとした企業に勤めたり、公務員をしていて辞めて議員になれるかと。議員も一般の住民も同じで、やはり生活というのがあるし、また配偶者、また子どもとかを育てていくのにはお金も要ると。だから、そういう面からいったら、新しい若い政治家を育てるためには、やはり報酬は上げるべきやろうと。既存の我々が上げてもらいたいじゃなくて、将来の葛城市のためなら、将来的には大幅に上げねばならないやろうと思っております。また今の37万円というのは、合併当時、報酬等審議会で市議会議員

の報酬は40万円という答申が出ました。その当時は、その前の町会議員からの報酬にしたら、いろんな市民の反発もあるから37万円に遠慮されたと、議会として。そういう経緯の中で、現在は37万円になったというふうに聞かせてもらっているわけですから、やはり議員としてしっかりと仕事をしてもらうならば、報酬はそれ相応に、また若い意見も聞きながら、若い人が市議会議員になって、長期的に選挙も含めて、あの厳しい中で将来設計ができるだけの報酬をつくるべきであろうと。すぐさまじゃなくても、当然長期的な面で見たら。

またもう一つ、政務活動費については、全国的に、もう10年前から不正問題がちよこちよこと全国で出てきている。政調費自体が何か裏金になっているような、議員のね。その辺の精査をしながら配付すると。だから、お金を渡しっ放しじゃのうて、その精査機能をちゃんとしたら、政治活動に。報酬は生活費やという考え方をしたら、やはり政治活動をする中では必要経費として支給されるべきであろうと。これは直近じゃなく将来的にと、私が述べさせてもらいたいのは、なぜかと言えば、各市町村議員も、もちろん国も含めて政調費、それに準じる不正問題がよく出てきていると。だから、不正の巣やというふうな市民の考え方があるから、その辺もやはり我々自らがそういう金と違うよというふうな形になってきて、当然払うたらねばならないと市民が了解される雰囲気づくりをして、やってもらうべきやという考えでございます。すぐさま答えを出さんなんねけども、長期的な目も見ながら考えてもらうべきやろうと。当時、報酬も合併して報酬等審議会で40万円が出て、37万円、3万円、審議会の報酬よりも減らしてということで決められた中でも、それを決めたら議員、特にそのときの正副議長がそういう問題で本会議場に市民が駆け寄ってきた。そういうふうな反応で、そのときの正副議長が落選されました。そういうふうなことも考えれば、やはり市民ももうちょっと生活費は議員も必要やでという考え方を持った中で、お互いに理解できる形に持っていつてもらったら、そういうふうなこともおこらなく、当然払うべきやというふうな形で市民も理解してもらい、また議員自身もいただきながら、生活費ということで、最低限の考え方をお互いに持ち合いするような形に持っていくべきではないかなと私は思っております。ちょっと長々と何か結論が出ないような話ですけど、長期的なビジョンとして考えてもらうのが、また若い立派ないろんな考え方の人が議員になってもらうことを希望した形としては、そういうふうな形をしてもらいたいなと思っております。

以上です。

**梨本委員長** ほかにございませんでしょうか。

谷原委員。

**谷原委員** おはようございます。よろしく申し上げます。議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方について考えを述べさせていただきます。

まず、議員定数ですけれども、先ほど杉本委員が市民の声ということで、減らすという声、周辺は全てそういう減らせという声だということですけど、我が党の周辺にはそういう声はありません。かえって少ないのと違うかと。減らせという声はないです。だから、これが多様性なんですね。それぞれの議員の持っている背景はそれぞれ違います。だから、その中で合議を尽くしてやっていくのが議会だと思うので、まず定数については、必ずしも市民

の方が減らせというふうにおっしゃっているわけでないということは、私の身近ではそういうことだということをお伝えしておきます。

議員定数につきましては、今日、お手元にお配りいただいている葛城市議会基本条例、これは議員自身が守っていくべきものだと思っております。ここの第8章第16条、議員定数ということで、11ページですけれども、そこに「議会は、その役割及び責務を果たすことができるようになることを前提として、議員定数の改正に当たっては、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。」と。「議員定数の基準は、市の人口、面積、財政力及び事業課題並びにこれらの類似市の議員定数と比較検討し、市民の意見を十分に考慮して決定するものとする。」とあります。だから、今後いずれにしても、今日が初めてだと思しますので、いろんな方面についてきちっと慎重な議論が私は要と考えております。その結果として、どういう結論になるかは別ですけど、そういう過程が私は大事だと思いますので、そういうことをきちっと議会基本条例を踏まえた議論をこれからされていくことを私は望みたいと思っております。ちなみに葛城市におきましては、市制施行して当初18人ということでやっていたのが15人に、3名、既にもう定数を減らしております。それが減らし過ぎたのではないかというご意見を、この前の研修で講師の方からいただいておりますけれども、そのときにも、例えば常任委員会が3から2になることの弊害。これをさらに13人にすると、1つにするのかとなると、とても議員として市政全体をカバーするだけの目が届かないということになってまいりますので、そういう在り方も含めて、もうちょっとそういう慎重な検討が要るのかなと思っております。

議員報酬についてですけれども、私は議論をちょっと整理しておかなければならないと考えております。これ、若い方が議員になるという魅力を持たせるために議員報酬を上げたらいいという議論があると思うんですが、じゃあ、幾ら上げたらいいんですかということなんです。実際に年金も国民年金しか出ません。厚生年金部分は出ません。退職金もありません。その中で、幾ら上げたら若い人がこれを魅力に感じるかというたら、恐らく月収にして60万円ぐらいないとあかんのじゃないですか。だから、現実的じゃないんですよ。たかだか5万円、10万円上げても、若い人がそれで議員に出ようかということには私はならないと思うんです。だから、報酬の件は、1つは若い方というんだったら、本当にどれだけの報酬が必要かということはきちっと精査する必要があると思っております。

それからもう一つは、無投票になったから、もうちょっとそういう魅力をつけたらどうやという議論もあるんですが、この無投票の件については、私はまた別の要因があるなと思っております。それは何かといいますと、やっぱり市民の政治的な関心、これが高くなると出る方は増えると思います。でも、そうではないと、市民が市政にも何も関心がなければ、あえて議員として苦勞しようというふうなこともなくなるわけですから。これも研修のときにおっしゃっていましたが、議員をよく輩出する市では、やっぱり行政と市民が協働のいろんなことをやっている、取組を。その中で市民の方が市政に関心を持って、自分も出てみようということで大勢出られるということがあるとおっしゃってました。具体的に私もある市が頭に浮かぶんですけども、我が市においても、前回議員になられた方の中には、

例えばPTA活動の中で目覚める方とか、あるいはまちづくりで市が審議会を開いたその中の委員になって市政のことに関心を持って出られた方とかがいらっしゃいますし、そういう活動をもっと議会としても求めていくということが大事じゃないかと思います。市民運動の中でわあっと政治的に高まりがあって議員に出るといことはなかなかないので、やっぱりふだんの行政の中で、もっと市民の方を巻き込んだ行政活動の中で議員が出てくるというのが一番望ましいと私は思っております。

あと、議員報酬についてはもう一つ、もし改定するのであれば、多分、当初はこの金額にした基準があるはずなんです。議員報酬をこれだけにした基準は、恐らく市の職員の給料表の、例えば課長級とか課長補佐級とかいろいろあると思うんです。多分それのどっかに準じてつくられているものだと思いますので、その部分について人事院勧告などで給与が引上げになって、長年たつてその差が大きくなっているようであれば、そこは合わせてもいいのではないかなと思っております。これは調べてみないと分かりませんが、そういうところで議員報酬については、多少手直しをしてもいいかなとは思っています。

それから、最後の政務活動費の在り方ですけども、これについては政務活動費となっているので、どの範囲をどうするのかということがちょっと分かりにくいので、これについては、もうちょっと細かい議論が要るかなと思います。ちなみに、私は議会基本条例の中にも、この第2章第3条、議員の活動原則ということで、ここでは第2項のところに「議員は、市政について、市民の意見、要望及び提案を把握するとともに、自己の能力を高めるために不断の研鑽を行うことによって、計画、施策及び事業の立案及び提言を行うよう努めるものとする。」とあります。この研さんの部分で、葛城市においても議員の研修費のような形で透明性を確保してやっていくことが大事ではないかなと思います。私自身の経験では、保育行政が多様化した中で、条例の中身がさっぱり分かりませんでしたので、もうほんまに自腹を切って東京に保育研修を受けに行きました。4万円でした。2日間で講座を選んで4万円だったんですけども、東京へ行くまで全部自腹です。ところが、そこに来られていた全国の議員の方々、そのときに200名ぐらい来られてましたけれど、1つの委員会でもとまって来られているような自治体もあったんです。つまり保育行政が大きく転換するときに物すごく分かりにくくなったので、やっぱり委員会として議員が全体として勉強しているということで東京まで出かけて、それはちゃんとした研修費があるわけです。つまり行政への提言能力、政策能力を高めようと思えば、議員個人でも結構ですし、言ってみれば、そういう有志で行く場合もできますし、研修、研さんという点では、私は政務活動費という形で報酬とは別に出すような制度があってもいいのではないかなと思います。

それからもう一つは、やっぱり市民から聞くのは、議員報酬は減らせという声は聞くんですよ。定数を減らせという声は聞かないんだけど、議員報酬も高いと。議会で何やってるんやと。何も仕事してないのと違うか、仕事してないのにあれだけの高い報酬をもろっているのと違うかという声は聞きます。これは議員がこういう活動をやっている、こんなこともやっていますということをもっと発信しなければ市民の理解は得られない。報酬を上げることについても理解は得られないと思っております。今は議会だよりはありますけれども、個

人で少なくとも市域全体に把握できなくても、自分の後援者の方とか自分を応援して下さった方にはせめて議会報告ができるぐらいの、そういうものはあってもいいんじゃないかなと思います。そうすれば、議員はようやってくれてはなんと。なかなか議員の姿は見えないんですよ。議会へ入れば、皆さんが一生懸命やったださっているのは分かるんですが、市民の方からはとても見えないので、そういうための何か活動するためのものは出してもいいのかなと思っております。

以上です。

**梨本委員長** ほかにございますでしょうか。

松林委員。

**松林委員** 私は、議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方ということで、こういう場では同列に、論議してもええと思うんですけども、議員定数と議員報酬、これ、微妙に関係するといえは関係するんですけども、同じテーブルでやはり論議すべきではないと思うんです。ともすれば、報酬を上げるために議員定数を削減する、政務活動費を上げる、こういう論理にもなりかねないんでね。これはやはり関連はあるといえども、議員定数は議員定数で論議をし、議員報酬は議員報酬で論議をすべきだなという考えがあります。

そして、また議員定数の件なんですけれども、私の考えは今の定数15人でいいかなと思います。なぜか、これ仮に定数減にして、次の選挙、確かに、去年の選挙は無投票になりましたけども、定数減になって、これが無投票にならないという確証もない、その根拠もない。そして、この間、研修も受けましたけども、議員定数の研修を受けたときには19名ほどおったな、いろんな根拠に基づいて出されている。定数15人を減にするという、この根拠も明らかでないところがあって、論議することはいいと思うんですけど、私はそういう部分からすると、これは定数減にすべきでは、現状はいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

ほんで、議員報酬なんですけども、政務活動費、これ、いろんなところでいろんな問題が出ていまして、ちょっとした使い方を間違えと色々な市民団体から指摘を受けたりとかいうことや、いろんな間違いもありますので、むしろ政務活動費というような形で非常にもろ刃の剣といいますか、一方で使い方を間違えばいろんな形でご指摘を受けるようなことになりますので、むしろ政務活動費をつけるというのであれば、むしろその分、議員報酬という形で考えるべきではないかなと、このように思っております。

議員定数につきましては、私は現状維持でいくべきであると。これを減にしたからといって、次は仮に15から14名にして次の選挙が無投票にならないという確証もない、根拠もないというところで、私は現状維持でいいと思います。むしろ、この前の研修を受けたように、いろんな根拠に基づいて、これは出されるべきやと私は思います。

以上でございます。

**梨本委員長** ほかに。

奥本委員。

**奥本委員** 現状での私の意見を申し上げます。まず、どういう結論かという、議員定数は現状維持、

議員報酬はアップすべき、政務活動費も付与すべき、この理由についてこれから申し述べていきます。

まず、議員定数ですけども、私は漠然とこれまでは減らしたほうがいいんじゃないかと思っていました。前回、地方議会総合研究所というところから廣瀬先生という方が来て、勉強会も開催していただきました。それ以降、いろいろ考えてたんですけども、人数の議論が先行し過ぎているんじゃないかという気がしてきたんです。それより何よりも、まず議員として何をすべきかというところから逆算して考える必要があるかなと考えてきたときに、現状、常任委員会というのがございます。過去には3つあったやつが2つになっているわけですけども、そこで市政に関わるいろんなことをやっているわけなんですけども、今の常任委員会、厚生文教は7人しかいませんけども、これを減らしてしまったときに、2つの委員会を存続させるとしたときに、議論を十分なものにできるか、それとその中の議論というか、いろんな調査すべきことも、そのときによってやっぱり増えたり減ったりするわけなんです。市が抱えている問題、あるいは市民の方がいろいろ関心を寄せていることに対して、議会の議員としてそれを精査していくという作業を考えたときに、人数が少ないときに全て対応できるのかなという考えが巡ってきたんです。そう考えてきたときに、市としていい状態に持っていくためには、やはり必要な人材がいなくていけないと思うんですよ。やっぱり1人当たり負担が増えても駄目やし、いろんな方向からの意見を寄せていいものをつくり上げていくというところは、やはり意見の数というのが必要かなというふうに考えてきまして、そうやってきたときに今の定数がもう限界じゃないか、減らすに当たってはね。だから、現状維持がいいのかなという気はしてきたんです。これが今の1つの私の考え方です。

それから、議員報酬に関してですけども、私の結論はアップすべきということですけども、いろんな方の意見がありました。若い世代の方が、特に子育てをする世代、子どもが大学を卒業するまでは正直しんどいと思います。議員になったら、この辺は誤解があるんですけど、まず年金がありません。社会保障もありません。普通の企業とか自治体の職員と違って家族手当とかも一切何もございません。4年後の身分を保障されていないので、例えば大きな買物、住宅ローンとかはほとんど審査が通りません。だから、非常に限られた期間の中で生活しないとイケない。その後の人生の保障がないという意味であって、特にこれが子育てしていくという世代に関しては、かなり負担を強いるものであって難しいのかなと。これは、もう自分の経験からですけども、かつて私が大学を卒業して最初に就職したのが一部上場のすごい大手の商社だったんです。非常にいい人材が集まってきました。給料もそれなりにもらってました。ところが、そこを辞めて実家の仕事場に帰ったときに、地方でほとんどが、そういう高等教育を受けてない方だったんですよ。なかなかこっちが思っているようなことで即仕事にかかれないうのがあって、その当時の私の上のおじがやっていたんですけども、文句を言ったら、いや違うよ、その考え方はと。やはり地方の中小企業には、求めてもいい人材というのは来られない。なぜかという、やっぱり給料やと。それなりの給料を出してやったら、それなりの方は来てくれる。それプラスアルファとして、そしたらそこを補完するためには、その仕事の内容を魅力ある職場にしていくのが大事やと言われたんです。

給料で太刀打ちできなかつたら、人材をいかに集めるか。そうするためには、うちはこんなんやっていますよ、こういうことができるんです。そのためにあなたに来てほしいという、そういうことを訴えられるような状況に自分を持っていかなあかんということなんです。それはさっき谷原委員がおっしゃったように、市民の関心がですね、市民の行政に対する、政治に対する関心というところのアピールが少ないと思うんですよ。ただ、それだけではなかなかいい人材は集まりにくいので、これから若い方に来てもらって、行政、特に議会を活性化するためには若い方に来てほしい。そういう意味で、やはり子育てできる世代の方に参加してもらうためには、それなりの議員報酬のアップも必要かなという考え方なんです。ただ、それが幾らであればいいかというのは、もうこんなんは分かりません。けども、今現状でやはりかなり厳しいというか、若い方がやってみようか、挑戦しようかということまではいってないのは間違いないかなと思いますので、幾らの金額というところまでは言えませんが、現状よりも上がったほうがいいんじゃないかという判断です。

それと政務活動費、これはいろんな方がおっしゃっているように、過去にあった不正のことを指摘されている市民がいてるのでということですけども、要はその不正が働かないような仕組み、チェックする仕組みさえあればいいと思うんです。やはり議員として自分の質を高めて、あるいは市民の声、それをいろいろ解決していくためには、当然勉強していかないと駄目なんです。そのためには、本を読むだけやったら駄目なんです。現場に出向いて行って、話を聞いて、なおかつ自分で動いて調べる。やっぱりその過程がないと、議員としての質が高まっていかないと思っているんです。そのためには、この葛城市にずっといてる限りでは難しいんですよ、外に出ていかないと。いろんな全国の優秀な事例、すごい意見やすばらしい意見を持った人に話を聞きに行かんとあかん。そのためには交通費も要ります、いろんな書籍を集めるためのお金も要ります。そういうところに本来は使うべき政務活動費というのは、これは法律で認められているわけですから、適正な支出に関しては出すべきかなと。ただ、それが変な使い方をされたら駄目なので、そここのところのチェック機能だけ付け加えるというのが前提であれば、政務活動費は付与すべきかなという結論です。

結論的に申しますと、議員定数は現状のまま、議員報酬はアップすべき、政務活動費は付与すべきというのが今現状の私の考えです。今後、また議論の中で変わっていくかもわかりませんが、以上でそういう形をお願いします。

**梨本委員長** ほかにございますか。

増田委員。

**増田委員** 私のほうから、まず議員定数ですけども、今回の議論は無投票ということが1つのきっかけになったことから、こういう議論がなされるようになったんかなと思うんですけども、なぜ無投票になったかということも、もう一度しっかりと分析をするべきかなというふうに思います。たまたまですか、どうなんですか、ちょっと私も詳しくは分かりませんが、ベテランの議員が3名勇退されたということによるものも大きな要因になっているのかなと。それが何だったんかということは、詳しく私も分かりませんが、たまたまそういうタイミングになった選挙であったということから、ああいう定員がちょうどというふうな選挙に

なったのかなと思うんです。それと議員の人数が何人で議論するべきかというのと、ちょっと別に考えるべきなのかなと思うんです。民意のことを考えると、市民の皆さんのほうを向いてこの議論をするとすれば、減らしたほうがええのと違うかという意見が多いのであれば、私はそれも尊重するべきかとは思いますが、現在議員としていろんな議論をしているときに、先ほどの奥本委員の発言と私は同じ思いなんですけども、過去9年間の議員生活の中で、いろんな事情で人数が減った時期がありました。15人を欠けた。そのときには非常に委員会審査をする場面においても不都合が生じた。要するに、委員会を開いても5人、6人で開けば、委員長と副委員長のあとはもう3人とか、そういうふうなので、本当に委員会として運営できるのかなという不安がありました。もう一つは、ちょうど私が立候補したときには、18名から15名に3名、減の段階で入らせていただいて、3常任委員会を2にせな議会運営ができへんよといういろんな議論を先輩議員の意見も聞いてたときに、適正な人数というのはこうあるべきやというのが今の人数かなというふうに私も思います。ただ、先ほどありましたように、杉本委員もおっしゃったように、民意は減らすことが望ましいという声が大いなのであれば、私はそういう民意を聞く機会も、この定数を議論するときの重要な意見として尊重するべきやないかなと。これ、議員の中で定数を何ぼにしよう、報酬を何ぼにしよう、政務活動費を何ぼにしようという議論自体が、市民から見るとあいつらは自分らのことを何やっとなねんというふうに、私は映るので、この議論っていかなもんなかなという思いはしていますけども、今、委員長からのご提案でございますので、委員の意見をいろいろと聞いた上で今後進めていこうというお考えなので、私も定数については現状を大きく下回るようでは、議会運営はなかなか難しいねという思いをしております。

それから、報酬につきましては、特別職という扱いで市の位置づけとしてはありますけども、特別な給料をもうているわけでもないし、先ほどどっかで委員がおっしゃられましたように、職員のどの辺の位置にあんのかということから見ると、私は位置が果たしてレベル的に、先ほどの奥本委員もおっしゃったように、十分に生活を維持する報酬として適正かどうかというのは、若干疑問なところはあります。ただ、市民の皆さん、民意から見ると、議員ってたくさん報酬があつて、というふうに映っている部分もあるので、現状をしっかりと、改定に当たっては公開もして、理解もいただいて、果たしてこれがどうなんだと。普通は報酬審議会等々もあつて、そういうところで議会議員の報酬って全国平均、それから県内の実情、客観的ないろんなデータに基づいてどうあるべきやと、そういうところで意見をもらうということをしないと、私はこの場で議論するというのはどうなんかなという気がしますが、多くはないねという思いはしております。

また、議員として、いやいや、これは職業じゃないよと。これは1つの民衆の奉仕者としての考え方やと。だから、私の好きな言葉に滅私奉公ということがありますよ。私が以前の組織におったときも、その気持ちを持っていました。せやないと、こんな報酬のためにやっとなねんというような、引き合うようなもんやないと。こんな火の玉が飛んでくるようなところに何で突っ込んでいかなんねんというのは、少々リスクを伴うても意見を言ったり、物事を前に進めたりという、そういう気持ちがあつてこそでありますけども、そこはそんな

ん特攻隊みたいな気持ちで皆も議員せいというのは時代遅れの話ですので、やっぱりそれに見合ったということも十分ご検討をいただく必要があるのかなと。私はここでの議論、意見集約も結構ですけども、報酬等審議会というところで議論していただくこともご提案を申し上げておきます。

それから政務活動費、これは分かりやすく私の解釈から言うたら、学費。勉強するために必要な本代やとかそういうもので、もしくは公務員が出張されるときの出張旅費、こういった類いのものかなと。議員としていろいろとそういうセミナーなり、私も行きたいですよ。それから、いろんな本の勧誘もありますよ。こんな本どうですか、ためになりますよと。いろんな方からいろんなお誘いがありますけども、これは業者が何で言うてくのかというと、こういう政務活動費というものを有効に使うためのアドバイスとして、こんな本を買いなさいよ、勉強になりますよと言ってくれはりますけども、私どもに政務活動費がないので、自分の財布の、ちゃりんの財布から1万円のセミナー代を払うというのは非常に厳しいなということで、そういうことも積極的に踏み込んでない。それが私の政治力の低い原因かも知れませんが、努力不足もございませうけれども、そういうための政務活動費というものであるかなと思います。今後、葛城市議会の議員のレベルアップ、市民の方のためにしっかりと仕事をできる、そういう武装費として、私は政務活動費をしっかりとつけるべきかなというふうに考えます。

以上です。

**梨本委員長** ほかに意見はございますでしょうか。

西川副委員長。

**西川副委員長** 皆様、お疲れさまでございます。皆さんの闊達なご意見をいろいろお聞かせいただきまして、本当に僕の考えとも思いとも同じような方もいろいろいらっしゃいます。

私は、まず議員定数に関しましては、先ほど松林委員が言わはったように、議員定数、議員報酬、政務活動費って、これ、例えば議員定数を減らしたから議員報酬を上げるとかそういうことでは僕もちょっと違うのかなというところは思っておりまして、やっぱり議員定数は議員定数でしっかりと議論をしていかなあかんのかなと思っております。ほんで、議員定数に関しましては、私の意見としましては現状維持をしていったほうがいいんじゃないかと。といいますのも、やっぱり広く市民の方々に、僕はこうやって地方議員というのは各それぞれ、僕の考えですけど、例えばこの大字、この地域ということで幅広く、そして満遍なく聞いていける人がおらんあかんのと違うかなと思っております。これ、1票の格差とかもちょっとつながるかもしれないですけど、やっぱり山間部のほうとか、例えば人数の少ない集落というところも満遍なくきっちり話を聞いて、それを市政に訴える。そのような人が必要やと思っているんです。せやから、ぐっとまとまるようなところじゃなくて、その地域地域で、きっちりそういう人が出ていけば一番いいんじゃないかなというところがまず1つ。ほんで、奥本委員がおっしゃった、やっぱり議会に関しましては常任委員会、これは廣瀬先生も言うてはりましたけど、この規模でこの人数3万7,000人でいうたら、常任委員会が2つというのはちょっと少ないのと違うかというぐらいまで言うてはりました。3つあったほ

うがええのと違うとか。確かに今委員会で、結構多くの審議案件、議案をやっていっているんですけども、やっぱりその委員会運営がまたまたしんどくなるということは、ちょっと議員定数を削減したら、恐らくそのようになってきて、やっぱり市政に対しても怠慢に、こちらのチェック機能というの働かんようになってくる可能性もあると思っております。その辺も踏まえたら、私は議員定数は現状維持かというところで思っております。

それと議員報酬、これについては若い方ということでおっしゃるんですけど、議員報酬の在り方というのは、私の意見は現状でいいんじゃないかなというところでありまして、増田委員がおっしゃったように、本当にこれってどんな市にしたいんや、この思いをどうやってここに反映、この議会に来て、また市政に携わって、どういうふうな方を増やすという意味でも、この議員報酬というのはなかなか金額と釣り合わへんというところがあるのと違うかなと思っております。分からないですよ、例えば報酬を下げても議員になりたい。そういう方を増やしていかなんのが私たちの役目かなとも思っていますし、せやから報酬については、アップしたから来るんやというような感覚ではちょっと僕はいないと思っております。そういう方も一定数、子育て世代の方とかはこれになったらしんどいなというようなことはもちろんあると思うんですけど、やっぱりそういう思いを持った人を増やしていく、若い世代に浸透させていくというのが、僕たち議会、皆さん15人、この議員の役目かなと思っておりますので、報酬については、なかなか僕は今のところ答えも持っていないんですけど、現状維持でいいんじゃないかなというところで思っております。

政務活動費については、これは皆さんとほぼ一緒に、やっぱりその透明性を図って、しっかりと議員の研さんも図るような形を取っていったほうがいいんかなと思っております。私も今、各定例会が終わった後に、自分のチラシみたいなのも作ってPRをしていこうかなと思っております。議員ってこういう仕事をしてんねんでということとかをやっぱり市民の方々に見ていただいて、ちょっとでも親しみやすくなるような活動をしていくためには、多少でもそういうチラシでも政務活動費をつけたりとか、例えば後は自分の研修、研さんを図るために研修へ行くことのあれに充てるとか、その辺は透明化を図ってつけていくべき。ほかの自治体、周りを見ても、大方、今はついております。やり方は月に2万円やったら2万円入ってくるとかそんなもありますけど、そういうことはちょっとあんまりよくないんかなと思っておりますので、透明化を図って、そういう仕組みをつくって政務活動費はつけるべきではないんかなと思っております。

以上です。

**梨本委員長** ほかに意見はございますでしょうか。

下村委員。

**下村委員** 私の意見といいましても、結局、過去にこういうことに、今の検討課題に関与しながら今まで来たわけで、その私たちが、私たちといいましても、辞められた議員といろいろ相談して、そしてほかの議員にも了解を得ながら1つずつ今までこうやってきたわけです。だから、議員定数も私は現状のままでいいと思いますし、報酬も、あの当時、いろいろ報酬に関しては、話し合いはしたことがあるんですけども、そしてまた、ほかの市のことも研究しながら

報酬も考えてきて、今現状はこういうようになっておりますので、私は別に今の皆さん方の意見を聞きながら決まったようになるのが一番いいと思うので、私としての意見は今回はちょっと避けておきたいと思います。皆さん方の意見を聞いて、それで納得しながら前を向いていきたいと思っておりますので、ちょっとご理解をお願いしたいと思っております。

**梨本委員長** 政務活動費はいかがででしょうか。それも皆さんの意見を聞きながらということで、承知いたしました。

ありがとうございました。全ての委員の皆様から1つ目の議員定数、議員報酬、政務活動費については、意見を拝聴させていただきました。

次に、タブレット端末導入などの議会ICT化等についても意見を伺いたいと思っております。

何か意見はございますでしょうか。

松林委員。

**松林委員** ちょっとこれはお聞きしたいんですけど、タブレット端末導入ということで、タブレットを議会のほうから1人に支給されるということになるんですか。

**梨本委員長** そこも含めてという、ペーパーレスも含めてです。

**松林委員** タブレット端末導入ということで、支給されるんかどうかということで、私が一番、今大変やなと思うてんのが、ペーパーレスね。ファクスで議会からの連絡があったりとか、それからいろんなとにかく書類が多い。これを少しでも削減する意味でも、やはりこういうタブレット端末を導入していただいて、そこらを改善していただきたいということと、そしてまた極端な話、家にいなくてもどこにおっても、そういうような形でいろんな情報を提供していただけるということで、非常にこれは進めていただきたいなど。議員活動するにあって、続けていく上で、これは非常に有効なことであると私は思います。ぜひともこれを進めていただきたいと私は思っております。

以上でございます。

**梨本委員長** 増田委員。

**増田委員** タブレットという1つの道具ですね、こういう道具を加えるという考え方なんか、紙をタブレットに変えるという考え方なんかということを考えてかなあかんのかなと。恐らく紙をタブレットに変えるということが、私は何ぼかの期間が必要やと思うんです。その辺のところもご配慮をいただくということを前提に、タブレットの導入というのは今後のペーパーレスのためには必要なことかなと。ただ、それには並行した、要するに無駄な期間が何年かは必要かなと。二、三年は必要、もしくは必要に応じて紙と併用するというのも前提の上で、タブレットの導入というのは時代の流れとして私は必要かなというふうに思います。ただ、条件がそういうことを十分尊重した上でということが必要になってくるのかなと思います。私はタブレットは持ってないんですけども、タブレットというか、あれは何を指しておられるのか。

(「iPadとかですね」の声あり)

**増田委員** iPadですね。パソコンのイメージでいくと、パソコンの画面の広さ、普通の家庭用の

ノートパソコン、あのスペースでもつらいんですね。やっぱり書類を見るときにたくさんの資料のページをめくって、ずっと調べもんしたり、読んでいくという作業になると、どうしてもああいうタブレット、パソコンの画面というのが非常に流しにくいというのが、私個人的にはまだ慣れてないなど。また、すごく紙の文字を見るのと、目の負担がちよっと違うのかな。長時間にわたってそういう画面を、1時間以上パソコンの文字を眺めるというのは、年のせいじゃないと思うんですけども、非常に疲労度も強いような気がするので、なかなか切替えというのは難しいかなと、ちよっと個人的に心配しております。すぐ切り替わったら大変やねという思いはしますけども、1つのグッズ、道具として導入して行って、おいおい、少しずつ紙を減らすということは必要になってくる時代かなと感じております。

**梨本委員長** ほかにございますか。

杉本委員。

**杉本委員** タブレットの話は、今、増田委員おっしゃったとおり、いつの将来かはもうそうなる。ただ、ペーパーレスという目的もあるんですけど、ぼやっと今の話じゃなくて、前も言ったと思うんですけども、どういう機能があるのかというサンプル、この前の勉強会で何かちらっと言わはった。でも、単純にタブレットにするというだけじゃなくて、こういう機能があるからよりよく会議をし合う。ペーパーレスだけやったら、ちよっと何か理由づけとしては弱いような気がするんです。でも、だからここで皆さんがそのサンプルなり、デモ機みたいなのを使わせてもらって、こんな機能があんねや。今、増田委員おっしゃったみたいに、パソコン上やと僕も資料がばあっと来ているときに、議会の資料じゃないですよ。来たときに、ばあって見るんやったら、これでオーケーと返したりするんですけども、1回プリントアウトしてみたら、文字間違いが見つかったり、ようするんですよ。だから、そこのどっちがええんかというところが微妙やったりするような気がするんですよ。確かに、ペーパーレスという意味やったら、そっちのほうが絶対いいんですけども、紙のよさというのもあって、そこの段階を踏んでいくのがどういう段階か、増田委員と同じようなことを言うていますね。どういう段階を踏んで行ってここでこうなるけど、ペーパーのほうもこうやというふうな、段階づけも必要かなというのはちよっと気になるところです。でも、最大に思うのは、どういった機能のものを入れるのかというのがやっぱり気になりますよね。タブレットが来てペーパーレスだけになりました、議会に1人1台タブレットが来ましたって、何かちよっと理由が弱いというか、その辺はだから、おっしゃったみたいに何かサンプルで出していただいていたので、あんなんもちよっと使ってみたいなどは思いますけどね。ただ、基本的にはタブレット導入に関しては前向きでございます。

以上です。

**梨本委員長** ほかにございますか。

谷原委員。

**谷原委員** 私も今議論に出ていますように、タブレット端末で何をするか、何ができるかということをはきちと議論しておかないと、ただタブレットを入れる、その目的、仕事はどういうことなのかということですね。ほかの市町村で入れているところがあれば、どういうことに使っ

てはるかということをまず研究したほうがいいかなと思います。今、議場内では議員に対してはスマホ、これが使えるようになっているわけです。私も昨日、スマホを過去の会議録、これ、今は検索できますから、これはもうすぐ出てきます。例規集も出てきますし、そういうことではタブレットはいいとは思いますが、ペーパーレスになると、例えば一般会計予算がペーパーレスになってしまうと、これはつらいと思うんですね。やっぱり冊子のほうが効率がいいし、だけどエクセルなんかで一般会計予算について入っていると、これは役に立ちますよね。集計したりとかいろんなことで検索もできるし、だから何をやるのかで、ちょっと大きく変わってくると思うんです。ただ単に、検索やったら今のままでタブレットなしでも、スマホを皆さんは持っているわけやからこれで十分だし、一体これで何をやるのか、ペーパーレスでもほんまにもう全部ペーパーレスをするのかどうなのか。検索ができたりしなかったら、ペーパーレスの意味は僕はないと思っていますので、そんなタブレットだったらやめたほうがいいかなと。そうすると行政との関係が出てきます、どうしても。行政の段階がどの程度の電子化、文書ができていますか。どういう文書の電子化をやっているかによって、議会はその文書をいただくわけですから、そこの兼ね合いもちょっと考えていかなあかんかなと思います。

**梨本委員長** ほかにございますか。

奥本委員。

**奥本委員** ちょっと何から言っているかあれやけど、まとめながら言います。まず、タブレットの導入、タブレットというよりも、私は電子端末の導入というか、今現状認められておりますので、それはその延長でということですよ。機器の配付に、デバイスの取得というか、そこに関しては、議会を買う必要はないと思っています。これはBYODで、ブリング・ユア・OWN・デバイスというんですけど、基本的にGIGAスクール構想みたいに、小・中学生の義務教育のところには行政の補助で導入するのはいいんですけど、それ以外のところ、今、高校も含めて、全て自分で端末を用意すると。要するに、文房具と一緒にやというような考え方なんです。会社とかへ行っても、業務に使うやつは支給のやつがありますけど、基本はやっぱり自分のパソコンなり、端末を買ってやっていますよね。恐らく皆さんも持っていられるので、それを充当すればいいと。1つ根拠としては、どんどんやっぱり新しいのが出てくるんですよ。特にタブレットなんかは、もう3年たったらOSのアップデートもできないというケースがある。そうしたら、それはもう使えないんですね。それともう一つ、タブレットに限定してしまうと、いろんな業務アプリケーションの使える幅が少ないです。そのメーカーサイドの指定するアプリでないと入らないというのがありますので、基本タブレットより私はパソコンかなと思っています。

そして、あともう一つ、それを何に使っていくか。紙に置き換えるというのは目的じゃないと思うんです。1つには、この議会がこういうふうになんかみんなが寄って集まれるのが正常ですけど、そうじゃない場合、例えば何らかの災害が起こったりとか、いろんな感染症が出て出られない場合に、遠隔から参加できるシステム、この間、国会でもそれがやっとなって、ネット経由での参加というのがやっとな議論が進んでいますけども、地方議会において

もやっぱり議員が集まらなくて定足数が足りない場合は、自宅からでも参加できる方がいたらそれで議会を開ける。議会の機能を維持していくというために活用するデバイスかなという気はするんです。それも1つの使い方。もう一つは、事務局の負担を減らす。これは1つに紙媒体の配付資料を削減という意味もあって、これはもう皆さんがおっしゃっていることと一緒に。それと、あともう一つは、議会の運営上で必要な機能、この間の研修会で電子採決システム、今はもう既にうちに入っていますけども、それ以外のところで、いろんな資料を集約したりとかそれを分析するツールというのがいっぱいあるんですよ。そういうのを使える。

もう一つは、こういう審議中に検索するというのは、それは多分一番よく使われる方法だと思います。だから、そういう意味もあって端末もそうですけども、私はネットワークの整備もやっぱり重要かなと思うんです、併せて。Wi-Fiの環境を整えた上で、今現状、持ち込みオーケーになっていますけれども、いろんな意味の資料の閲覧が素早くできる状況になってくれば、もうちょっとこの辺の議論も深まってくるんじゃないかという気がします。

そういう意味で、タブレット端末というよりも、私はパソコンのほうが長く使えるし、それぞれの方のお持ちのやつでいきますし、タブレットはどうしても短い、画面が小さいです。これ、専門的な用語でマルチタスクというんですけども、複数の画面を開いているんな同時処理というのはタブレットもできるんですけども、いちいち画面を切り替えんとあかんの、やっぱり複数の資料を開いて参照しながらしゃべるといのは難しいかなと。そういう意味では、それを使いやすいという方もいらっちゃって、それはそれでいいんですけども、タブレットに限定しないで、基本パソコンの端末ぐらいで、ある程度業務のアプリケーションがあって、いろんな資料が開けるような感じのやつを導入して、Wi-Fiの設備も当然整備した上で導入するのが望ましいかなという気はします。

先ほども冒頭に申しましたように、その機器の負担を行政がやるというのはちょっと違うかなという気はします。ただ、もしやるのであれば、物理的な端末を物品支給じゃなくて、購入費の一部補助ぐらいのやつを検討してはどうかなという気はします。

**梨本委員長** ほかにございますでしょうか。

西井委員。

**西井委員** タブレットの導入について、機器を議員に配付すると。これ、過去に、今ならファクスみたいな、そんなに対して高くないけど、当時、三、四十万円したときに、どこかの市が議員に配付すると、そういうので問題になったことが。それと、タブレットを導入どうやこうやというよりも、タブレット自体も物すごい期間が短い間に新製品化すると。ほんで、それを使うのに、まずタブレットにしたかって、コンピューターにしたかって、ノートパソコンにしたかって、現状は使いたいなと思っても葛城市はWi-Fiがないやんか。まずタブレットをやるにも、Wi-Fiを先にするべきや。先ほど谷原委員がおっしゃったけど、検索したらすぐできまんねやと。これできるねと。それはどの電波でやっているかいうて、自分の電波で調べているのが現実やな。タブレットにしてもノートパソコンを持ってきたかって、調べようと思ったら、まず最初にタブレット導入するよりもWi-Fi機能を充実して、ま

た議員だけと違って、やっぱり市民のお客さんが来たかって、何かを調べるとしたらW i - F i を使える状況にするような時代ではないのかなと、まずタブレットよりもね。そういうふうなことで、市民の利便性も高めながら、我々の検索もできるというふうな時代になってきて、もう既に民間ではなっているから、そういうふうな形で考えてもらうべきやなど私は思っております。

以上です。

**梨本委員長** ほかに意見はございますか。

坂本委員。

**坂本委員** 今、西井委員のW i - F i の話はもっともだと考えております。ほんで、増田委員がおっしゃるように、何年かの間はタブレットとペーパーと並行でいくという、そういうのも同感であります。以前の話で、タブレットを購入じゃなくて、お借りしてちょっと試しに使ってみるというふうなお話もあったと思いますけれども、どういう仕事ができるのかタブレットを使って、W i - F i を使って検索とかいろんなことができるんでしょうけれども、いろんな仕事がタブレットを使ってどういう仕事ができるかどうかというの、機械をお借りした上でペーパーと並行した上で、いや、もうペーパーもなしでも大丈夫ですよというふうな状態だったら購入なりしてもらって、じゃあ、タブレットで皆さんいきましようかというふうな話になろうかと思えます。私は、タブレット導入は賛成ではありますけれども、うまく使ってペーパーと一緒に議会活動できればと考えております。

**梨本委員長** ほかございますでしょうか。

杉本委員。

**杉本委員** ちょっと僕もタブレットというよりはソフトの機能というか、そっちのほうめちやくちゃ気になるんです。例えば、この前提案されたやつも月々何ぼか払わなあかんのですけども、ほかにもあるかもわからないですし、もしかして自分のところで開発しても同じぐらいの金額。だって、僕は家とか事務所にもパソコンとかタブレットが転がっているから、要らんちゃあ要らんのですよ。ただ、そのソフトがどんなものか。アプリといたらいいのかもわからないですけども、そこが我々が気になるというか、重要なところで、僕は頭の中でイメージしているアプリというかソフトって、皆さんが思っているやつと違うと思うんですよ、まだ形に出てないから。そこを委員長、まずはちょっと、今逆に僕らが何したいかというのを提案するんじゃなくて、今あるソフトがどんなものなのか。ほんで、これを単純に、奥本委員がおっしゃったとおりですよ。家にあるのを使う人は使う。これでも使えるようなやつやったらこれでも使うというふうなほうがいいし、ほんで、まず大前提に、西井委員がおっしゃるとおり、W i - F i が先やわね、どう考えても。というところから、順番としてはそういう感じでやっていただいて、サンプルか何か分からないですけども、こんながありますよという段取りを、タブレットのことを結構前から話し合っているんで、そろそろ動き出してもええかなと思うので、ちょっと今の意見をまとめて何ができて皆さんに見えたら、もっとあなるほどとなると思うんですけど、奥本委員が思っている機能と僕が思っている機能は多分違うと思うんですよ。それはしゃあないことやけど、それにできる

だけ合致できるようなアプリ、ソフトを探せばいいだけかなとは思いますが。

以上です。

**梨本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 今の杉本委員の関連になりますけども、要は本当に今現状でこれを持ち込みオーケーにしてもらっているの、それプラスアルファとして、やりたいことというところをピックアップしていくほうがいいかなと。私が具体的に言うのは、例えば例規集ですよ。あれもここに置いたままで、自宅からは検索もできないんですよ、あれ出てこないし。あと、地方自治法、これも買えばいいんですけども、あれは結構高いです。今の現状、政務活動費がない状態であれを買えというのはちょっとしんどいので、あれもここに来て議会図書室で参照するしかないんです。だから、そういうのが出先からでも見れたら、そういう機能が使えたら、こういうデバイスを入れるメリットになるかなという気はするんです。だから、そういった形で、こういう使い方をしたいというのを、ちょっと知恵を出し合った上で、そしたら、これを実現するためにはどんな方法がある、どういうソフトやアプリがあるかということから考えるほうが、先に端末の導入ありきで話をしても、それを使えなかったら全然意味がありませんので、そっちのほうから考え方が必要かなと思います。

**梨本委員長** ほかに意見ございますでしょうか。

増田委員。

**増田委員** ちょっと議論がかみ合っていないかなと。私が聞いていて思ったのは、事務の効率化をするために、タブレットの導入をするべきやと。タブレットの導入というか、そういう方向にグッズとして、議員の1つの議会での道具として進めていこうということやと思うんです。となれば、議員がタブレットを持つとか持たんとか云々というよりも、事務局がこうやって事務の効率化を先進ではやっているよとかという1つの事例があって、もしくは考えがあって、その手段としてこういう部分についてはおうちのパソコンのほうに飛ばしますよとか、そういうところから入っていくのかなというふうに思うんです。別に議員が道具として、今パソコンをここに置いて議会を進めるというようなことじゃなしに、煩わしい今までの紙媒体をどう効率化するかということは事務局でしっかりと素案等々を持っておいてもうて、こういうものをこういうふうな方向で効率化するための手段やという考え方をお持ちいただくことから議論することが望ましいのかなと。私どもは、今後これはこっち側のほうに入ってくるねんなど。今までファクスでご案内いただいたやつをメールでいただいているみたいに、それをどういうふうに、どんどんそういう媒体を使ってやり取りするのか、情報交換をするのか、資料を導入するのかというふうなまとめが必要なのかなと、ちょっと感じました。

**梨本委員長** 松林委員。

**松林委員** 奥本委員とか杉本委員、増田委員のいろんなお話を伺いまして、本当にタブレット端末というか、こういうようなものを使って、どういうふうなことができるのかということを一度やっぱり整理すべきやろうと。先ほども出ましたけども、アプリですね、例えば議員必携のそういう書籍のアプリを入れるとか、こういうようなものがここにいながらにして書籍や何やらが検索できるとかどういうふうなことができるのか、やっぱり僕らもよう分かってへん

ところがあるんですよ。どういようなことができて、数に限りはないと思うんですけども、どういようなことができるんかということのを改めて、もう一度そこらを整理した上で、当然こういようなタブレット端末の導入ということを進めていただきたいんですけども、そこら辺の整理というのか、そこらが事前に必要かなと、このように思います。

**梨本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 今、議員も踏まえ、事務局も踏まえ、携帯って全員スマホなんですかね。去年の10月まで違いましたけど、今はスマホじゃないですか。タブレット端末導入という話とちょっと違いますが、つながっていきますけど、事務局が今こうやってほしいとか、僕らがこうしたいというのを今既に何かないかなと、若干思ったんですよ。わざわざ大きくどさっとタブレット端末とする前に、例えば今ファクスを送っているのを、今ありますやん、ファクスを送っても転送メール機能でこっちに来るように。僕は全部それをしているから、ここで見れるわけじゃないですか。だから、議員の皆さんもそうやし、事務局もそうやし、ちょっと同じことの繰り返しやけど、今できること、次にできることというふうに、今やりたいこと、次にやりたいことというふうに一遍集めたほうがいいのかもわからないですね。今の話を聞いていたら、もしかしたらこれだけで今はいけるのと違うと思った節もありますし、全部資料はソフトで、めっちゃええ機能があればそっちのほうがええなとなったりもするやろうし、何かそこはちょっと今食い違ったような気がしたんですよ。もしかしたら、今もう何かあるかもわからないですよ、そういうアプリが、わざわざ買いに行かなくても。それで不便やったら、こっちに行くという話もええやろうし。先ほども言いましたけども、こんなんがあるからそれを見てみて、一気にこっちに行こうという話でもええやろうしとちょっと今若干思ったので、何かやりたいこと、希望みたいなのを集めたほうがええかもわからないですよ、今できるかもわからないですよ、それぐらいの程度やったらとなるかもわからないです。

**梨本委員長** ほかにご意見はございますでしょうか。

まだ発言のない委員がいらっしゃればと思いますが、よろしいでしょうか。

西川副委員長。

**西川副委員長** 今、奈良県の県議会のほうでも、なんか県議会改革推進会議というのがありまして、その話も定例会の県のほうでも、モニターとタブレットというのが導入、ほぼほぼ三十何名の方が反対なしにということで、導入をされる。その目的としては、さっきも奥本委員が言われましたように、どんなことがあったときにもそういう委員会とか本会議とかが開けられるような、やっぱりこの時代の流れなのかなと思っています。それで導入をされる、決定をしていかはる、提言をしていかはるということやと思いますねんけど、僕もタブレットを導入してどうやねんというところじゃなくて、前のときにも滋賀県のほうに1回行かれていますかね、研修で。僕らはまだ全然入ってないときですけど。その自治体がどういようなふうに取り組んでいるのかとかという、そのシステムを含めて、これって多分、理事者のほうにも本当に関わってくることやと思うんです。どういような議案とかがあって、議会をどういようなふうに進めていくか、その資料をどう配付していくかということのシステムも全部変わってくるし、僕ら議員だけで話、提案はできるかもしれないけど、やっぱり理事者として

もどういう形で進めていくような形を取らんのかなというところもあるので、先進的な取組をされているようなところのシステムも1回調べてみてもええんかなと思っています。ほんで、これを導入することによって、今、杉本委員おっしゃいましたが、どういうことをしたいんやという議員の抽出をすることも1つかなと思っています。僕も、ここの議員になると決まりまして、すぐにタブレットというか、買いに行ったんです。まあまあええやつなんですけどね。最初のほうは持ってきていたんです。でも、結局、持ってきていても、ペーパーもあるし、Wi-Fiはないし。というのが、Wi-Fiはテザリングということをしんと、インターネットが使われへんのです、買ってきたやつはね。ほんなら、もうこの携帯でええわということになってくるので、せめてWi-Fiは先に。これって別にセキュリティーの話があるんかもしれませんが、Wi-Fiは何せ早くに整備をしていくようにしたほうがいいんじゃないかなというところでございます。

いろいろ皆さんのご意見もありましたので、以上です。

**梨本委員長** ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**梨本委員長** ないようであれば、本日は皆さんに様々な意見をいただきました。議員定数、議員報酬、政務活動費の件、そしてタブレット端末を含む議会のICT化等の件について様々な意見を拝聴させていただいたわけですが、本日いただいた意見をちょっと委員長、副委員長で整理させていただきまして、議会事務局ともちょっと相談しながら、例えばICT化の件につきましては、皆様からデモ機の話であるとか、それからアプリの話、どういった機能が使えるのか、または事務局のほうでどういったことが求められているのかという様々な意見を頂戴しました。

Wi-Fi化については、不便を感じていらっしゃる議員からこれまでも多数声が寄せられておりますので、そういったことがどうすれば実現できるかも含めて、少し意見をまとめさせていただきたいと思っております。今後そういった意見を参考にしながら、1つ目の議題も含めて準備をさせていただく時間をいただきたいと思いますと思うんですが、それを基に、また改めて皆様にいろいろとご検討いただきたいと思いますというふうに考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**梨本委員長** ありがとうございます。

それでは、正副委員長に一任していただいたということで、今後速やかに取りかかって何らかの方向性を11月までに示していきたいと考えておりますので、またさらに皆様のお力添えを賜りたいと思っております。

川村議長。

**川村議長** 今回、議会改革特別委員会で、これまでも議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方につきましては、かなり時間をかけて議論をいただいております。先輩議員たちの、過去の経緯というものも、今日はお話もいただきました。これを市民の場でやっぱり市民が見られているところで、水面下で幾らこの話をしていても市民の方のご理解というのは取り付けてもい

けませんし、今度こういう議論をどんどんやることによって、市民理解というものも求めていけるということで、今回、議会改革の委員会として開催していただきましたことは本当にありがとうございます。

私も、今日は個人的な意見はちょっと差し控えますけれども、これまでも政務活動費につきましては、今日もだいぶ皆さんのご意見としては、やっぱり必要であるというようなご意見をほぼほぼ頂戴したのかなと思います。

議員定数のことは無投票ということで、いろいろと市民の声もあるというふうには伺いましたけれども、市民の声というのは、これをもし減らしたとします。減らしたとして、議会にどれだけの影響があるかということの内容が今度はフィードバックしないと、本当にその声がかかったのかということも分からない。そういうことなんです。私はいつも思うんですけども、議会は議会の場で真剣に議員は議論もしていただいていますし、相当な時間数をかけて、議員活動もしていただいている。この業務そのものの在り方を市民がどれほど理解していただいているかというところが、今回ちょっと議論の中の端々にはあったのではないかと思います。

議員報酬については、先ほど増田委員も言われたみたいに、第三者の立場で全国的に、全国的な平均の位置に、そして葛城市の財政状況によって決められていくものではないのかなというふうに思いますし、ここで議員が報酬についていいとか悪いとかいうのは非常に大変な議論になるというふうに思わせていただきました。

ただ、定数につきましては、たちまち委員会構成、それからエリア、地域のそれぞれの3万7,000人の人口減少していない現状の中で減らすという理由がどこにあるかと。廣瀬先生の研修にもありましたように、やはり19人というような数字が出た中で、それを15人からまだ更に減らすのかという議論につきましては、もっとこの議会改革の中で、市民にも傍聴によってお知らせをしていく、広報でもお知らせしていくということが必要になってくるので、あまり性急にその話を進めていくという部分については、難しいなというふうに思わせていただきました。

政務活動費につきましては、議員としての広報の在り方、また視察、それから研修も全てですね、常任委員会、また議会運営委員会の予算を取っておりますが、予算の中では許されて、政務活動費は駄目なのかということも、やっぱり市民にはご理解をいただかないといけないというふうに思いますので、今日の議論はとてもよかったなというふうに思っています。

議会としてのことですので、やはりこれから我々の任期まであと約3年以上ありますので、しっかりとこれからの新しい時代に向けて、今タブレットの話も出ましたけども、Wi-Fi環境も整備をしていかないといけない。このWi-Fi環境の整備に当たっては、これからのどの自治体もそうですけども、例えば町中Wi-Fiというような、そういった取組、そんな事業もぼちぼち出てきているようです。そんなこともあわせて、我々も、議会も、市民もWi-Fi環境をどうしていくかというような議論も行政をしっかりと絡ませていかないといけないことですので、これも進めるべき、議会だけの問題ではないというふうに思い

ました。

これからこの議会改革特別委員会、しっかりと委員会という形で進めていただいて、生の声を市民に伝え、そして問題点を抽出して進めるべき点というのをしっかりと進めていっていただきたいというふうに、今日は本当に中身の濃い議論でしたので、しばらくこの形、また議会の進め方もそうですけれども、議会というものをもっと市民に知っていただく。議会議会って何してんのと。15人いるから非常に1人が浮き彫りにならない、15人の塊が何してんのんというふうな評価、15人もいててというような評価があったり、でも議員報酬につきましては、例えば市長給料は半額ですけれども、半額にしたから市民の評価を得られるのか、私はそうではないと思います。議員は、特に葛城市議会は一般質問も11人、こんな議会はないと思います。それだけに皆さんのエネルギーな議会活動というものは、無投票ではありませんけれども、今年はとって活発だなというふうに思っていますし、私もどんどん皆さんには頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、この場を借りて市民の皆さん、議員みんな頑張っておりますので、どうぞいろいろとこれから議会としてのスキルを上げていただくために、また応援もしていただきたいというふうに求めたいと思います。今日は私の意見ですけれども、この程度にとどめたいと思います。

**梨本委員長** ありがとうございます。

それでは、本日いただいたご意見を参考に、葛城市議会として取り組む項目について、今後、委員会で検討できるように準備、調整をしますので、委員会等の開催日が決まりましたら、改めてご連絡いたします。委員各位のご協力をお願いいたします。

調査案件（1）議会改革に関する事項については以上といたします。

本日の調査案件は終了いたしました。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

柴田議員。

（柴田議員の発言あり）

**梨本委員長** ほかに委員外議員の発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**梨本委員長** ないようでございますので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、長時間の慎重審議ありがとうございました。本日、ほぼ委員全ての皆様の意見を頂戴いたしました。今の段階では、非常にいろんな多岐にわたる意見が出ておりますので、これを一度集約させていただいて、そして他市町村の事例であるとか、非常にうまく報酬であったり、定数であったり、まとめられているような参考事例を挙げられているような市町村もございます。また、ICT化等についても、そういったデモであったり、いろんなやり方があると思いますので、少し正副委員長で検討させていただいて、また皆様にしっかりと議論をさせていただきながら、この葛城市議会、我々の任期の間だけではなくて、未来につながるような形でのしっかりとした改革につなげられるよう努力してまいりたいと思います。

今後も、皆様のご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げまして、本日の議会改革特別委員会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

閉 会 午前11時16分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

梨本 洪珪